

江府町告示第85号

平成26年11月26日

江府町長 竹 内 敏 朗

第9回江府町議会臨時会を下記のとおり招集する。

記

1. 期 日 平成26年12月1日
2. 場 所 江府町役場議場
3. 付議事件
 1. 専決処分した事項の承認について（平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号））
 2. 江府町職員の給与に関する条例の一部改正について
 3. 江府町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び江府町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
 4. 江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
 5. 平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）
 6. 平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
 7. 平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）
 8. 平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
 9. 平成26年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第3号）
 10. 平成26年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
 11. 平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

○開会日に応招した議員

三 好 晋 也	竹 茂 幹 根	三 輪 英 男
川 上 富 夫	上 原 二 郎	越 峠 恵美子
長 岡 邦 一	田 中 幹 啓	川 端 雄 勇
森 田 智		

○応招しなかった議員

な し

第9回 江 府 町 議 会 臨 時 会 議 録 (第1日)

平成26年12月1日(月曜日)

議事日程

平成26年12月1日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第4 議案第125号 専決処分した事項の承認について(平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第6号))
- 日程第4 議案第126号 江府町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第127号 江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び江府町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第128号 江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第129号 平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第8 議案第130号 平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第131号 平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(施設勘定)補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第132号 平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第133号 平成26年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第12 議案第134号 平成26年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第135号 平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

出席議員(10名)

1 番 三 好 晋 也 2 番 竹 茂 幹 根 3 番 三 輪 英 男
4 番 川 上 富 夫 5 番 上 原 二 郎 6 番 越 峠 恵 美 子
7 番 長 岡 邦 一 8 番 田 中 幹 啓 9 番 川 端 雄 勇
10 番 森 田 智

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 加 藤 泉

説明のため出席した者の職氏名

町長 竹 内 敏 朗 副町長 白 石 祐 治
教育長 加 藤 泰 巨 総務課長 瀬 島 明 正
総務課長参事 奥 田 慎 也 企画財政課長 池 田 健 一
奥大山まちづくり推進課長 矢 下 慎 二 住民課長 山 川 浩 市
福祉保健課長 川 上 良 文 建設課長 梅 林 茂 樹
農林課長 下 垣 吉 正 奥大山スキー場管理課長 川 上 豊
会計管理者 森 田 哲 也 教育振興課長 篠 田 寛 子
社会教育課長 石 原 由 美 子

午前10時10分 開会

○議長（川上 富夫君） 本日の欠席通告はございません。全員出席です。

これより、平成26年第9回江府町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配布した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、9番、川端雄勇議員、10番、森田智議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第125号

○議長（川上 富夫君） 日程第3、議案第125号、専決処分した事項の承認について（平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号））を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 専決処分した事項について。議案第125号の1議案につきましては、緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告いたし、承認を求められます。議案第125号、専決処分した事項の承認について（平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号））。本案は、衆議院議員選挙の執行経費の補正として、既定の歳入歳出総額に、それぞれ507万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億7,673万6千円といたすものであります。補正いたしました主な内容は、歳出につきましては、総務費556万6千円の増額、予備費48万7千円の減額。歳入につきましては、県支出金507万9千円の増額。以上により補正予算を編成いたしました。

ご審議のうえ、ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上で、提案理由説明が終了いたしました。これから議案第125号に対する質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第125号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第4 議案第126号 から 日程第7 議案第129号

○議長（川上 富夫君） 日程第4、議案第126号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正についてから日程第7、議案第129号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）まで、以上4議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 議案第126号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正について。

本案は、人事院勧告に伴い給与の改正を行うものであり、給料表並びに初任給調整手当、通勤手当、勤勉手当の改正を行うものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものであります。

次に議案第127号、江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び江府町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について。

本案は、国家公務員の特別職の給与に関する法律の一部改正が施行されたことに伴い、特別職の給与及び教育委員会教育長の給与の改正を行うもので、期末手当の月数の引き上げを行うものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第128号、江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。

本案は、国家公務員の特別職の給与に関する法律の一部改正が施行されたことに伴い、江府町議会議員の報酬の改正を行うもので、期末手当の月数の引き上げを行うものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第129号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）。

本案は、既定の予算総額39億7,673万6千円内で組み換えを行い、対応いたすものであります。補正いたします主な内容は、歳出につきましては、議会費49万7千円の増額。総務費218万円の増額。民生費138万円の増額。衛生費42万4千円の増額。農林水産業費65万6千円の増額。土木費23万2千円の増額。教育費90万8千円の増額。予備費627万7千円の減額。なお、歳入につきましては、補正はありません。予備費により充當いたしたものであります。

以上により補正予算を編成いたしましたので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますのでお聞き取りの上、ご審議、ご承認を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 所管課長より議案の詳細説明を求めます。

瀬島総務課長。

○総務課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。議案第126号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。1枚おはぐり下さいませ。本案は、平成26年人事院勧告に伴い、一般職職員の給与等について、改正を行うものであります。右側に改正前、左側に改正後の条文を掲げております。主な内容につきましてご説明申し上げます。先ず第3条でございますが、こちらは行政職職員並びに医療職職員の給料表を定めた条文でございます。改正前の行政職給料表を6ページから10ページまで、それから改正後の給料表を11ページから15ページまでに掲載しております。今回の給与改定は月例給につきましては、平均0.3%の引き上げということになっておりますが、若年層つまり若い世代に重点を置いた給与改定となっておりますので、ご覧いただければと思います。

続きまして医療職の給料表につきましても、16ページから19ページが改正前、20ページから23ページが改正後となっておりますが、同様に若い年齢層を重点とした改定となっておりますのでご覧いただければと思います。

続きまして、医療職の職員に係る初任給調整手当の改正が、第8条の2でございます。1枚おはぐりいただきまして、第11条、通勤手当でございますが、通勤距離に応じた手当の額が改定

となります。

続きまして1枚おはぐり下さいませ。4ページをご覧いただければと思います。第20条「勤勉手当」の改正でございます。第2項第1号におきまして、右側の改正前「100分の67.5」を、左側改正後の「100分の75.0」に、年間0.15月引き上げるもので、第2号につきましては、再任用職員に係る改定でございます。

1枚おはぐりいただきまして、5ページに附則を掲げております。附則といたしまして、施行期日を条例の「公布の日」として、12月1日を予定しております。第3条の給料表、並びに第8条の2の初任給調整手当の規定につきましては、本年の4月1日から適用するものでございます。

また、勤勉手当の支給につきましては、本年12月に支給するものにつきましては、「100分の75.0」とあるものを「100分の82.5」と読み替え、適用するものでございます。

議案第127号、江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び江府町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。議案のほうをご覧くださいませ。1枚おはぐりいただきまして、本案は、人事院勧告に伴いまして国家公務員の特別職の職員の給与に関する法律の一部改正が施行されたことに伴い、改定を行うものでございます。右側に改正前の条文、左側に改正後の条文を掲げています。主な内容についてご説明申し上げます。先ず、第1条でございますが、こちらは常勤の特別職、町長、副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正を行うものでございます。

「第4条 期末手当」の支給の規定におきまして、右側、改正前の「6月に支給する場合においては、100分の140、12月に支給する場合においては、100分の155」を左側、改正後の「6月に支給する場合におきましては、100分の147.5、12月に支給する場合におきましては、100分の162.5」と「年間0.15月」引き上げるものでございます。

続きまして第2条、教育長の期末手当の改定を行うものでございます。内容は第1条と同じものでございます。附則におきまして、施行期日を条例の「公布の日」として、12月1日を予定しております。

また、期末手当の支給の特例といたしまして、本年12月に支給するものにつきましては、「100分の162.5」とございますものを「100分の170」と読み替え、適用するものでございます。

続きまして、おはぐり下さい。議案第128号、江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。1枚おはぐり下さいませ。

本案につきましても、人事院勧告に伴う国家公務員の特別職の職員の給与に関する法律の一部改正が施行されたことに伴い、改定を行うものであります。主な内容についてご説明申し上げます。

「第5条 期末手当」の支給の規定におきまして、改正前の「6月に支給する場合には、100分の140、12月に支給する場合には、100分の155」とあるものを、改正後の「6月に支給する場合には、100分の147.5、12月に支給する場合には、100分の162.5」と「年間0.15月」引き上げるものでございます。

附則におきまして、「期末手当の特例」といたしまして、本年12月に支給するものについては、「100分の162.5」とあるものを「100分の170」と読み替えて適用し、施行期日を12月1日といたすものでございます。

以上、条例の一部改正、3議案につきましては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（池田 健一君） 議案第129号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の中で、支出の組み換えにより対応いたすものでございます。1枚おはぐり下さい。歳入の補正はございません。1枚おはぐり下さい。2ページ目をご覧ください。

歳出につきましては、増額分は、すべて給与等の条例改正に伴います人件費でございます。増額の費目は、5番議会費、49万7千円の増額から下の方、50番教育費、90万8千円の増額まで併せまして627万7千円の増額となっております。90番予備費につきましては、同額の627万7千円の減額をいたしております。以下事項別明細書を付けておりますので、ご覧いただき、ご審議ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上提案理由の説明が終了いたしました。

これから議案に対する質疑を行います。

質疑、討論、採決の進行は、1議案ごとに処理、進行いたします。

日程第4、議案第126号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正について。

議案第126号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第126号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第127号、江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び江府町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について。

議案第127号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第127号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第128号、江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。

議案第128号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第128号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第129号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）。

議案第129号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第129号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8 議案第130号 から 日程第13 議案第135号

○議長（川上 富夫君） 続きまして、日程第8、議案第130号、平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）から日程第13、議案第135号、平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）まで、以上6議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただ今、ご上程いただきました議案第130号、平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）。

本案は、既定の予算総額3億6,864万9千円内での組み替えを行うものであります。

歳出について補正いたします主な内容は嘱託職員人件費の変更に伴い、総務費を1万3千円増

額し、同額を予備費で減額し調整いたすものであります。なお、嘱託職員の給与法に準用しておりますので、12月1日以降の職員の給与表に準じておりますので増額となっております。よろしくお願い申し上げます。

議案第131号、平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）。

本案は、既定の予算総額2億5,684万円内での組み替えを行うものであります。歳出において補正いたします主な内容は、人事院勧告による職員給与改定に伴い、総務費を42万1千円増額し、同額を予備費で減額し調整いたすものであります。

議案第132号、平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）。

本案は、既定の予算総額5億7,943万4千円内での組み替えを行うものであります。

歳出において補正いたします主な内容は、人事院勧告等による職員給与改定に伴い、地域支援事業費を9万7千円増額し、同額を予備費で減額し調整いたすものであります。

議案第133号、平成26年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第3号）。

本案は、既定の予算総額9,816万5千円内での組み換えを行うものであります。歳出において補正いたします内容は、索道管理費の賃金を2万1千円を増額いたすものであります。

また、これに伴い予備費を2万1千円減額し、調整いたすものであります。

議案第134号、平成26年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）。

本案は、既定の予算内での組替えをいたすものであります。歳出において補正いたします主な内容は、人事院勧告による人件費の補正で、総務費・総務管理費を17万4千円増額いたし、これに伴い予備費を17万4千円減額、調整いたすものであります。

議案第135号、平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）。本案は、既定の予算内で組替えいたすものであります。歳出において補正いたします主な内容は、人事院勧告による人件費の補正で、総務費の総務管理費、一般管理費を18万2千円増額いたし、これに伴い予備費を18万2千円減額、調整いたすものであります。

以上、特別会計補正予算6議案につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

なお、主管課長の詳細説明は省略させていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） これから議案に対する質疑を行います。

質疑、討論、採決の進行は、1議案ごとに処理、進行いたします。

日程第8、議案第130号、平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）。

議案第130号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第130号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第131号、平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）。

議案第131号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第131号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第132号、平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）。

議案第132号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第132号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第133号、平成26年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第3号）。

議案第133号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第133号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第12、議案第134号、平成26年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）。

議案第134号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第134号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第13、議案第135号、平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）。

議案第135号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第135号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（川上 富夫君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件はすべて議了しました。

よって本臨時会は、これをもち閉会といたします。

ご苦労様でした。

午前10時40分閉会